



# NPOひかり



## 『NPOひかり後見支援員』について

NPOひかりでは現在、豊岡光生園から二十七名、ケアホームCOOCOから十七名、三光陽園から二名、合計四十六名の成年後見人を受任しています。そのうち後見信託をしている方が七名おり、身上監護、財産管理ともに多様化してきています。ますます求められる高い権利意識や専門性、それに反して限られた人材と財源のなかで、現状を何とか維持するのが精一杯な状況です。しかし、周りを見てみると、成年後見人が付いていないことにより、利用者の方の銀行手続きや諸々の行政手続き、契約など不具合があることもあり、また、親亡きあとに身内が本人の年金をめぐって争いになった例もあると聞いています。成年後見人が必要な方がまだまだいると思います。ご家族やご本人から要望があればできるならば引き受けたい、しかし現状維持が精一杯なこの状況、簡単には解決できない問題に強い葛藤を感じ、日々悩んでいます。

そこで、代表理事が『後見支援員』という決まりを作り、後見業務を一緒にやってくれる仲間を増やしていけば、この苦しい現状を抜け出せるかもしれないと提案してくれました。内容は後見業務に関する講義を十二単位（一単位一時間）、演習を五単位、実習を六単位と身上監護や財産管理ができるような研修体制を組み立て、



すべて修了した方を『NPOひかり後見支援員』として登録してもらい、後見業務のサポートをしてもらうといったものです。全体の流れや研修の内容など、理事会で何度も協議を重ね、講師は代表理事、薄光会理事長などにお願ひし、平成二十八年度初めての後見支援員六名（運営会員）が誕生しました。ご紹介いたします。

- ・ 眞井そのみさん
- ・ 山本敦子さん
- ・ 木村薫さん
- ・ 鈴木妙子さん
- ・ 高梨京美さん
- ・ 田中和美さん



以上の六名の方が、これから後見業務に少しずつ携わって頂くこととなります。また、これからも希望者を募り、後見支援員としてサポートしてくれる仲間を増やすことで、NPOひかりに頼りたい、助けてほしいという要望などがあれば、対応していけるような体制を目指していきたいと考えています。みんなで支え、みんなで助け合う、そんな法人であり続けたいと思っていますので、今後とも皆さんのご支援とご協力をお願い致します。

